## 通学路における合同点検の対策実施状況について

令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が 死傷する交通事故が発生したことを受け、県内152校の小学校の通学路について、 教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を令和3年8月から 令和3年11月に実施しました。

合同点検により抽出した1,475箇所の対策必要箇所のうち、令和7年3月末までに1,396箇所において対策を実施し、対策実施済率は、94.6%となっております。また、残る79箇所においても、令和5年9月末までに暫定的な安全対策を完了し、暫定的な安全対策を含めた対策実施済率は、100%となっております。

引き続き、早期の対策完了に向けて、地域の実情に応じた、効果的な対策を計画的に実施することとしています。

対策必要箇所数及び令和7年3月末時点の対策実施状況は下表のとおりです。

		対策必要箇所数	令和7年3月末 対策済箇所数 (本対策)	令和7年3月末 対策済箇所数 (暫定的な安全対策を含む)
	教育委員会・学校による対策	1, 019	1, 019	1,019
	道路管理者による対策	642	563	642
	警察による対策	355	355	355
	その他による対策 ※2	7	7	7
	全体	1,475 <sub>жз</sub>	1, 396	1, 475
	対策実施済率		94.6%	100%

- ※1 主な対策の例として、教育委員会・学校が実施する対策として通学路の変更、ボランティア等による見守り活動や安全教育等、道路管理者が実施する対策として歩道整備、交差点改良、警戒標識等の設置や路面標示等、警察が実施する対策として横断歩道の新設や移設、横断歩道の更新や信号灯器のLED化等がある。
- ※2 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落防止対策がある。
- ※3 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各機関による対策箇所数及 び対策実施済箇所数の合計は、対策必要箇所及び対策実施済箇所(全体数)と一致しない。